

課題番号3

基本方針:Ⅲ		課題名:新規就農者の確保・育成	
対象:新規就農希望者 就農5年以内の新規就農者		計画期間:H28~30	
		事務所名:北部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果	
①新規就農者の確保	就農相談、県研修への誘導 就農計画作成支援 研修状況の確認 現地巡回、技術指導 資金等の相談対応 県研修への誘導	認定新規就農者数 11名	
②新規就農者の育成		フォローアップ修了者数 7名	

総合評価(コメント)
<p>A:5名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■着実に成果が出ており評価できているので、引き続きお願いします。 ■新規就農者の定着のためには孤立化させないことが重要と考えられることから、継続的なフォローアップをお願いしたい。 ■意欲ある担い手の育成は、農業政策の最重要課題です。目標達成に満足せず、今後も定着してもらえるようフォローアップを続けてください。 ■事務処理等が就農のハードルになることがある。継続したフォローが必要。 <p>B:1名</p> <ul style="list-style-type: none"> ■他県や他地域との差異化について、もう一段、踏み込んだ計画は考えられないか

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> ■担い手不足は重要な課題であるため、研修受入体制の整備や法人化支援といった内容も加えながら、今後も継続して取り組んで参ります。